

生活情報

町立保育所の年度途中からの入所について

令和5年度の町立保育所途中入所の申込みを受け付けます。入所を希望する場合は、保育所グループ（清里保育所内）にお問い合わせの上、手続きを行ってください。

| 入所希望月 | 申込受付期間 | |
|-------|-----------|-----------|
| 8月 | 7月3日(月)～ | 7月10日(月) |
| 9月 | 7月3日(月)～ | 7月20日(木) |
| 10月 | 8月1日(火)～ | 8月18日(金) |
| 11月 | 9月1日(金)～ | 9月20日(水) |
| 12月 | 10月2日(月)～ | 10月20日(金) |
| 1月 | 11月1日(水)～ | 11月20日(月) |
| 2月 | 12月1日(金)～ | 12月20日(水) |
| 3月 | 1月9日(火)～ | 1月22日(月) |

- **受入年齢**
▽清里保育所 満1歳6ヶ月～
▽札弦保育所 満2歳6ヶ月～
- **申込み手続き**
事前に保育所グループまでお問い合わせいただき、入所申込書類

すことができる社会を目指して、「北海道飲酒運転の根絶に関する条例」を制定し、7月13日を「飲酒運転根絶の日」に定めています。

- **問い合わせ**
企画政策課まちづくりグループ
☎0152(25)2135

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業（非課税世帯3万円給付事業）

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対して、プッシュ型による現金給付（1世帯あたり3万円）を行います。

- **対象世帯** 世帯全員の令和5年度住民税均等割が非課税の世帯
 - **基準日** 令和5年6月1日時点で清里町に住所がある世帯
 - **給付額** 1世帯あたり3万円
 - **給付方法**
対象世帯の世帯主に対して文書でお知らせします。給付金を受け取らない場合や振込口座を変更したい場合などを除き、一定期間経過後、確認している口座にお振り込みします。
- ※基本的には昨年度実施した「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急

に必要事項をご記入の上、提出してください（申込書類は保育所グループにあります）。

保育所の入所状況によっては受けられない場合があります。

- **入所決定**
入所希望月の前月15日頃までに通知します。
- **問い合わせ**
保健福祉課保育所グループ（清里保育所内）
☎0152(25)3182

夏の交通安全運動

「夏の交通安全運動」が実施されます。

観光・夏型レジャー等に伴う交通事故防止や、自動二輪車による交通事故防止と飲酒運転根絶を図るための活動等を推進します。

夏は暑さや長距離運転などによる疲労から注意力が散漫になり、居眠り運転などの交通事故が増加する傾向にあります。いつも安全運転を心掛けましょう。

- **実施期間** 7月13日(木)～22日(土)
 - **飲酒運転根絶の日**
7月13日は「飲酒運転根絶の日」です。
- 北海道では、飲酒運転を根絶し、道民にとって安全で安心して暮ら

支援給付金」の情報を利用しますので、今回新たに非課税世帯となった場合や世帯員に変動があった場合などは、申請が必要となる場合があります。

- **実施時期**
7月上旬頃、対象世帯にお知らせを送付し、1ヶ月程度で口座にお振り込みします。また、申請が必要な場合の申請期限は9月30日(土)となっています。
- **問い合わせ**
町民課町民生活グループ
☎0152(25)2157

あたたかなお気持ちありがとうございます
(令和5年5月受付分)

- **社会福祉協議会へ寄付**
(老健きよさと・ケアハウスきよさと含む)
- **寄付金**
榎引 政明さん(向陽北)
安藤 忍さん(向陽東)
安藤 幹子さん(向陽西)
- **お品物**
美馬 廣子さん(向陽北)
佐々木 秀男さん(向陽東)
- **清里町へ寄付**
● **寄付金**
榎引 政明さん(向陽北)

带状疱疹予防接種費用の助成を行います

带状疱疹は、多くの方が子どもの時に感染する水ぼうそうのウイルスが原因で、年齢や疲労、病気などで免疫力が弱った時に発症しやすくなります。町では、7月1日から接種費用の半額助成を開始しました。

- **助成対象者** 接種時に満50歳以上の町民
- **ワクチンの種類**
带状疱疹不活化ワクチン（2回接種が必要です）
- **助成回数** 2回
- **自己負担額**
1回につき11,750円（接種費用23,500円の半額）
接種時に自己負担額をお支払いください
- **実施医療機関** きよさとクリニック
※きよさとクリニック以外での接種は助成対象となりません
- **申込み方法**
きよさとクリニックに直接予約が必要です。
- **対象期間**
令和5年4月1日～6月30日の間に接種した方に限り、接種費用の半額を償還払いで助成します。この場合はきよさとクリニック以外の病院で接種していても対象となります。助成を受けるには令和6年2月29日までに申請が必要です。
- **申請方法**
申請方法をご案内しますので、対象の方は保健グループまでお問い合わせください。

《問い合わせ》 きよさとクリニック ☎0152(26)7155
保健福祉課保健グループ（保健センター内） ☎0152(25)3850

令和5年度から対象者拡充
ハイヤー利用助成券を
交付しています



ぜひ、ご利用ください

- 【対象者】
 - 70歳以上の方（免許の有無は問いません）
※70～74歳の方へは半額助成
 - 妊婦の方
 - 身体障がい者手帳、精神障がい者保健福祉手帳または療育手帳を所有している方
 - 指定難病医療受給者証を所有、かつ運動に障がいや来す疾患である神経・筋疾患を有する方（パーキンソン病、大脳皮質基底核変性症、重症筋無力症、多発性硬化症／視神経脊髄炎、脊髄小脳変性症の方など）
- 【申請方法】
申請書を用意していますので、役場企画政策課、札弦支所、緑支所または保健センターまでお越しください。
- 【申請に必要なもの】
 - 氏名及び生年月日がわかるもの
 - 障がい者手帳、母子手帳、指定難病医療受給者証（該当者のみ）

《問い合わせ》 企画政策課まちづくりグループ ☎0152(25)2135

熊との遭遇に注意!

暖かくなってきたこの時期は、ヒグマが活発に活動し、目撃情報が増加する時期になります。薄暗い早朝や夜だけでなく、昼間でも住みかである山林付近は出没が多くなります。

熊との遭遇による事故を防ぐためにも、山林付近での農作業や山菜取りは、十分注意して行うようにしましょう。

●熊との事故を防ぐには
▽一人で行動することは避けましょう

▽事前に熊の出没状況を確認しましょう

▽常に周囲に気を配りましょう
▽クマスプレーや鈴、ラジオなどを携帯し、常に大きな音を出しながら行動しましょう

▽フンや足跡を見たら引き返すようにしましょう

▽熊を誘因する原因となるため、食べ物やごみは必ず持ち帰るようにしましょう

●問い合わせ

産業建設課産業振興グループ
☎0152(25)2153

税情報

今月は国民健康保険税の納付月です

今月は、国民健康保険税(2期)を納付する月です。忘れずに納めてください。

●納期限 7月31日(月)

●納付場所

▽役場出納窓口
▽札支所 緑支所

▽納付書記載の金融機関

また、国民健康保険税(1期)、

町道民税(1期)、固定資産税(1

期)、軽自動車税種別割(全期)と

後期高齢者医療保険料(1期)の

納期が過ぎていきます。納め忘れて

いる方は、早急に納めてください。

●問い合わせ

町民課税務・収納グループ
☎0152(25)2136

家屋調査を行っています

次の期間に、家屋の所在確認を行っています

調査に当たり、敷地内に立ち入りを必要とする場合がありますので、ご協力をお願いします。調査員は評価補助員証を携行していま

募集

令和5年度
自衛官採用試験

【一般曹候補生】

●応募資格 18歳以上33歳未満の方

●受付期間 9月5日(火)まで

●試験日 9月16日(土)・17日(日)

●試験会場 美幌町

【航空学生】

●応募資格 試験要項による

●受付期間 9月7日(木)まで

●試験日 9月18日(月)

●試験会場 美幌町

【自衛官候補生】

●応募資格 18歳以上33歳未満の方

●受付期間 9月5日(火)まで

●試験日 ①9月23日(土)・25日(月)
②9月27日(水)・29日(金)

●試験会場 ①帯広市 ②美幌町

●問い合わせ

自衛隊帯広地方協力本部 網走地域事務所

☎0152(44)5743

自衛官募集ホームページ

https://www.mod.go.jp/pc/o/obhior/

催し

おひさま広場(水遊び)

●日時 7月10日(月)・24日(月) 午前10時～

●場所 子育て支援センター

●内容 お庭で水遊びをします。

●持ち物 水遊び用パンツ・タオル等。排泄が自立している子は水着も可

●対象者 0歳児～就学前のお子さん
さんと保護者

※支援センターは通常通り自由開放を行っています。

●問い合わせ

保健福祉課子ども・子育てグループ
子育て支援センター
☎0152(25)2100

こどもの発達に関する相談のご案内 (斜里地域子ども通園センター)

斜里地域子ども通園センターは、斜里町・清里町・小清水町の3町の未就学児を対象に、運動面や対人・社会性に苦手意識を抱える児童に対して、週1回程度の個別療育、小集団での活動を通して様々な発達を促します。
お子さんの発達の事で、一人で悩んだりしていませんか。

- ◆抱っこを極端に嫌がったり、視線が合いにくい
- ◆落ち着きがなくじっとしてられない
- ◆他の子に乱暴する
- ◆癖やこだわりが強い
- ◆集団になじめない、対人関係が苦手
- ◆育児で困っていることや相談したいことがある
- ◆どこに相談したらよいかわからない 等

このような悩みを抱えている方は、子ども通園センターにご相談ください。
その他にも、センター職員が保育園等でお子さんの集団での様子を確認し、今後について検討していく園児発達サポート事業、療育支援、病院(発達外来)などの専門療育機関への紹介もしています。

斜里地域子ども通園センター
ホームページはこちら
(斜里町ホームページ内)



《問い合わせ》
斜里地域子ども通園センター
(児童発達支援事業・障害児相談支援事業)
TEL・FAX 0152(23)6418

清里町ふるさと産業まつり 復活開催!

「清里町ふるさと産業まつり」を4年ぶりに開催します! 現在、実行委員会にて、内容等を協議しています。乞うご期待!! ポスターやチラシ等でご確認ください。

- 日時 9月3日(日)
午前10時～午後3時30分(予定)
- 場所 モトエカ広場



【出店者説明会を開催します】

ふるさと産業まつりの開催に先立ち、下記の日程で出店者説明会を開催しますので、出店を希望される方はご出席ください。

- 日時 7月12日(水) 午後7時から
- 場所 コミュニティセンター 2階ホール

【ボランティアスタッフを募集します】

ふるさと産業まつりは地域の皆さんで作るお祭りを目指します。前日準備からお祭りに参画したい方はぜひご応募ください。イベント好きなあなた、ぜひ一緒に盛り上げましょう!

《問い合わせ》 ふるさと産業まつり実行委員会事務局(清里町商工会) ☎0152(25)2628

地域公共交通活性化協議会を設置します

■地域公共交通の構築に向けた取り組み

「地域公共交通活性化協議会」を設置します

背景

少子高齢化、運転免許返納者の増加など交通弱者が増える社会の中で、公共交通の必要性が表面化してきたことから、自治体が主体となって公共交通のネットワークづくりに取り組むことが求められています。

行政をはじめ、交通事業者や北海道、道路管理者、地域住民も含めた多様な方々が、一堂に会して交通施策の構築に向けた議論、協議を行うことが出来る「法定協議会」を設置します。町では、令和5年3月に「清里町地域公共交通活性化協議会の設置」について条例化し、令和5年7月から本格的に協議会の運用が始まります。

地域公共交通活性化協議会ができることは？

協議会が設置されると、町が主体となり、地域に適した独自の交通サービスや運行形態を構築できます。公共交通の利用者である住民の意見や、交通事業者、運輸局など、専門的知見も入れながら必要な交通ニーズを検討し、実行していきます。

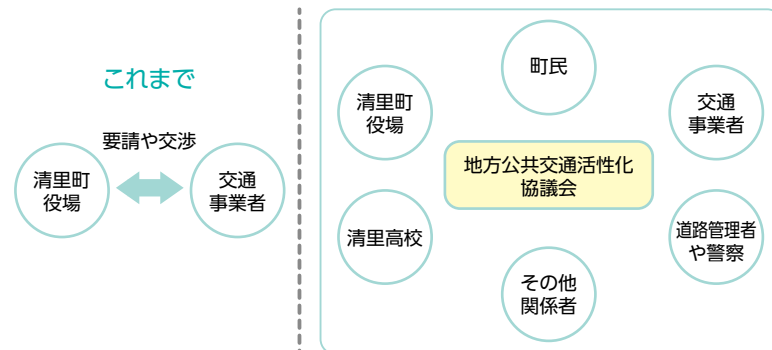
具体的な役割

- ①地域公共交通計画の策定・・・公共交通はまちづくりの支えであり、地域住民、観光客など幅広い利用者が利用しやすい交通サービスの提供を目指すべく策定する。計画に基づいて事業を推進、見直しを行っていく。
- ②財政的支援として国の補助を協議会で受けることができる
- ③運行計画や事業者選定、有償運送時の料金を協議会で決定できる
(検討すべき路線案)・札弦地区・緑地区の市街地への買い物等の移手段、地域内移動・近隣市町村への通院の移手段 など



今後は、法定協議会を活用しながら、町の公共交通事業を推進していきます

- ・地域の交通ニーズは年々変化していくため、実態にあわせて計画の見直しを重ねていきます
- ・令和6年度からは、可能な施策から事業を実行していきます
- ・公共交通の利用意識を高めるためにも、利用する機運を作っていくことも大切です



《問い合わせ》 企画政策課まちづくりグループ ☎ 0152(25)2135

地域交流拠点施設内 コミュニティスペース「Coshica」のご紹介

冬のオープンに向けて工事が進められている地域交流拠点施設には、テナントであるツルハドラッグの売り場のほかに「コミュニティスペース」が設置されます。買い物後のちょっとした休憩のほか、町民の皆さんが日常のお悩みや困りごとを相談できるよう職員を配置し、カウンターも設置する予定です。

【スペースの概要】

- 名称 きよさとコミュニティスペース Coshica (こしか)
- 面積 50.79㎡
- 収容客数 14席程度 相談カウンター2席
- その他 職員1名配置予定

名前の由来

女性が手紙の文末に添える「かしこ」。実は、恐れ多い・もったいないという意味の言葉です。恐れ多くなく、もったいなくない、どんどん使ってほしい、という想いを込めて、「かしこ」を逆から読んだ「こしか：Coshica」としました。



※完成イメージ図



※完成イメージ図

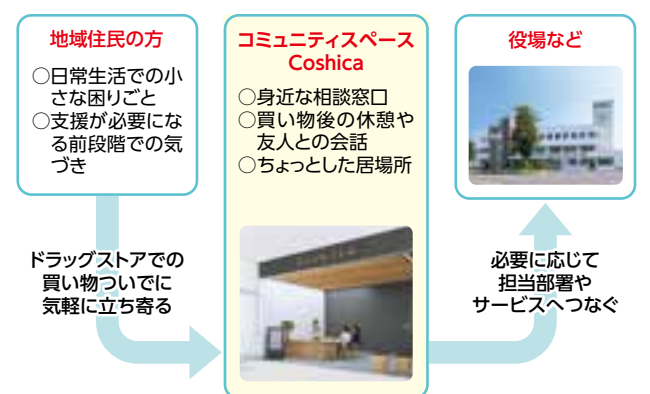
【コミュニティスペースはどんなところ？】

コミュニティスペースは、ドラッグストア店舗内にあり、日常的な買い物の機会に訪れることができます。町からの情報提供や相談を受ける窓口、ちょっとした居場所など、地域や人とのつながりを感じられる場所として、活用を広げていきます。

生活を支える買い物場所としての機能と、人と人を繋ぐ役割を担う公共施設のひとつとして、町民の皆さんから親しみを持っていただける居場所を目指します。

【活用方法】

- ・ドラッグストアでの買い物機会に、休憩や会話の場所として。
- ・身近な相談窓口として、日常の小さな困りごとの相談や各種行政サービスへつなぐ役割も。
- ・町の情報発信場所として、小規模なイベントや説明会なども予定。



《問い合わせ》 企画政策課まちづくりグループ ☎ 0152(25)2135

国民健康保険からのお知らせ

保険証(被保険者証)等の一斉更新 8月1日(火)より新しくなります

国民健康保険の該当の方に交付しています保険証等は、令和5年7月31日で有効期限が切れ、8月1日からは使用できなくなります。新しい保険証等は7月中旬に簡易書留にて郵送しますので、受領後、新しい保険証等を使用し、現在使用している保険証等についてはご自身で破棄してください。

■国民健康保険の保険証・減額認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証)について

国民健康保険の保険証については、現在の緑色からエンジ色へと変更となります。
なお、国民健康保険の限度額適用・標準負担額減額認定証については、一斉更新とはなりませんので、8月以降についても必要な方は、役場町民課窓口にて更新の手続きを行ってください。その際、所得要件等によっては交付の対象とならない場合がありますので、町民課町民生活グループでご確認ください。

《問い合わせ》 町民課町民生活グループ(医療保険担当) ☎ 0152(25)2157

後期高齢者医療制度のお知らせ

令和5年度の保険料と保険証の一斉更新

【令和5年度の保険料額について】 令和5年度の保険料は、6月に個別にお知らせしています。

《保険料の計算方法》

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{均等割} \\ \hline \text{【1人当たり保険料】} \\ \hline \text{51,892円} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{所得割} \\ \hline \text{【本人の所得に応じた額】} \\ \hline \text{(令和4年中の所得-最大43万円) × 10.98\%} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{1年間の保険料} \\ \hline \text{【限度額66万円} \\ \hline \text{(100円未満切捨)} \\ \hline \end{array}$$

○年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

※「所得」とは前年の「収入」から必要経費(公的年金等控除や給与所得控除額など)を引いたものです。

●保険料の軽減

①均等割の軽減

| 対象者の所得要件 (世帯主及び世帯の被保険者全員の軽減判定の所得額) | 均等割の軽減割合 |
|--|----------|
| | 令和5年度 |
| 43万円 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) | 7割 |
| 43万円 + (29万円 × 世帯の被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) | 5割 |
| 43万円 + (53万5千円 × 世帯の被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) | 2割 |

※給与所得者等とは、以下のいずれかに該当する方となります。

- ・給与等の収入金額が55万円を超える方
- ・公的年金の収入金額が60万円(65歳未満)、125万円(65歳以上)を超える方

②被用者保険の被扶養者だった方の軽減

この制度に加入したとき、被用者保険の被扶養者だった方は、負担軽減のための特別措置として、所得割がかからず、制度加入から2年を経過していない期間のみ、均等割が5割軽減となります。

●保険料のお支払い方法

保険料の納め方は、原則「年金天引き」です。口座振替での納付も可能なのでお申出ください。

※社会保険料控除は「年金天引き」の方は本人に、「口座振替」の方は口座名義人に適用されます。

【保険証が新しくなります(橙色→黄色)】

現在ご使用の橙色の保険証の有効期限が令和5年7月31日をもって満了となるため、7月中旬に新しい保険証を交付します。8月1日からは黄色の保険証をご使用ください。また、紛失したときは再交付しますので、町民課町民生活グループまでお申出ください。

●減額認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証)、限度証(限度額適用認定証)も新しくなります(水色→黄緑色)

現在ご使用の水色の減額認定証および限度証の有効期限が、令和5年7月31日をもって満了となるため、引き続き交付対象に該当する方は7月中旬に新しい証を交付しますので、8月1日からは黄緑色の認定証をご使用ください。また、新たに必要となる方は、次の交付要件に該当することをご確認の上、町民生活グループへ申請してください。

◆減額認定証の交付対象…次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方

| | |
|-----|---------------------------------|
| 区分Ⅱ | ○世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方 |
| | 世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方 |
| 区分Ⅰ | ○世帯全員の所得が0円の方 |
| | ○高齢福祉年金を受給されている方 |

◆限度証の交付対象…次の3区分のうち、現役並みⅠ、または現役並みⅡに該当する方

| | |
|-------|--|
| 現役並みⅢ | 住民税課税所得が690万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方 |
| 現役並みⅡ | 現役並みⅢに該当せず、住民税課税所得が380万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方 |
| 現役並みⅠ | 現役並みⅢ・Ⅱに該当しない3割負担の方と、その方と同一世帯にいる被保険者の方 |

《問い合わせ》 北海道後期高齢者医療広域連合 ☎ 011(290)5601

町民課町民生活グループ(医療保険担当) ☎ 0152(25)2157

きよさとポイントカード「きよポン」からのおトクなお知らせ

電子マネー
10%
チャージ
還元!!

令和5年 **7月24日(月)**

上記日付に電子マネーをチャージすると、
チャージ金額の10%分が加算されます!!

※一人につき1カ月間で10万円が上限です

お問い合わせ先

清里町商工会 ポイントカード委員会
TEL/0152-25-2628

〒099-4406 斜里郡清里町水元町12番地
月曜～金曜/AM9:00～PM5:00(土曜・日曜・祝日休)

ご存知ですか？ 国民年金の主な給付の 種類と支給条件

国民年金は、日本国内にお住まいの20歳から60歳未満のすべての方が加入する公的年金です。国民年金制度に加入して保険料を納め続けることで、次のような年金を受け取ることができます。

老齢基礎年金

受給資格（期間・納付額）を満たした方が、65歳から受給できる年金です。

未納期間や免除期間がある方、65歳より前に受給される方（繰上げ請求）は、年金額が減額となります。また、66歳以降に希望して請求すれば、請求時の年齢に応じて増額された年金を受けることもできます。

【令和5年度年金額】

■67歳以下の方（昭和31年4月2日以後生まれ）
79万5千円

■68歳以上の方（昭和31年4月1日以前生まれ）
79万2千600円

※金額は加入可能年数満額

遺族基礎年金

加入期間の3分の2以上保険料を納めた方、または老齢基礎年金の受給資格を持つ方が死亡したとき、その方によって生計を維持されていた子（18歳到達年度末までの間にある子か、20歳未満で1級、2級の障がいのある子）のある配偶者、またはその子に支給されます。

【令和5年度年金額】

子のある配偶者が受け取る時

■67歳以下の方（昭和31年4月2日以後生まれ）
79万5千円+子の加算額

■68歳以上の方（昭和31年4月1日以前生まれ）
79万2千600円+子の加算額

死亡一時金

第1号被保険者として3年以上保険料を納めた方が、年金を受けずに死亡し、その遺族が遺族基礎年金を受けられないときに支給されます。

【一時金額】

・納付月数によって12万円から32万円

障がい基礎年金

国民年金に加入している間の病気や事故などで障がいの状態にあるときは、障がいの程度に応じて障がい基礎年金が支給されます。

初めて医師の診療を受けた日に国民年金の被保険者または20歳前で、一定の納付要件を満たしている必要があります。

障がいの程度は法令により定められていて、障害者手帳の等級とは異なります。

【令和5年度年金額】

■67歳以下の方（昭和31年4月2日以後生まれ）

障がいの程度1級 99万3千750円

障がいの程度2級 79万5千円

■68歳以上の方（昭和31年4月1日以前生まれ）

障がいの程度1級 99万750円

障がいの程度2級 79万2千600円

寡婦年金

第1号被保険者として10年以上の納付期間がある夫が、年金を受けずに死亡したときに、10年以上婚姻関係にあり生計を維持されていた妻に60歳から65歳になるまで支給されます。

【年金額】

・夫が受けることができた第1号被保険者期間に相当する老齢年金額の4分の3

年金の相談は予約をご活用ください

ご予約のお申込みは「予約受付専用電話」または「北見年金事務所」へ、基礎年金番号が分かる書類をご用意の上、電話予約してください。

▽予約受付専用電話

☎0570（05）4890（ナビダイヤル）

050から始まる電話でおかけになる場合は

☎03（6631）7521

▽北見年金事務所お客様相談室

☎0157（25）8703

▽各予約窓口の受付時間

月曜日～金曜日（平日）

午前8時30分～午後5時15分

国民年金保険料がスマホアプリで納付できます

次の方法で納付ができるようになりました。

・au Pay ・d払い ・Pay B

・Pay Pay ・楽天ペイ

操作方法等については各決裁事業者にお問合わせください。

《問い合わせ》ねんきん加入者ダイヤルまで ☎0570（003）004
050から始まる電話でおかけになる場合は☎03（6630）2525

住宅用太陽光発電システムの 導入を支援します

町では、再生可能エネルギーの普及事業を継続し、令和5年度においても、家庭から排出される二酸化炭素排出量を削減し環境への負荷の少ない「住宅用太陽光発電システム」を設置される方に対し、設置費用の一部を助成します。設置を予定されている方は、お問い合わせください。

対象者

①清里町に住所を有し（清里町内に新たに住宅を建設又は購入し、転入する方を含む）、居住する方のうち、清里町内の住宅に発電システムを新たに設置する方、もしくは清里町内において発電システム付きの住宅（新築のものに限る）を購入する方

②町税及び各種手数料・使用料等を滞納していない方

③当該年度の3月末日までに補助事業実績報告書を提出できる方

※原則補助金交付決定後に設置できる方が該当になります。

※設置後1年間、発生電力量などのデータを報告していただきます。

※令和5年4月1日以降にすでに着手したものについては、着工後の補助金の交付申請を受け付けることができます。

補助の対象となるシステム

省エネナビが設置されていて、未使用のもの（中古品は対象外）で、電力会社と電力需給契約を締結でき、発電システムの最大出力の合計値が10キロワット未満のもの等の条件があります。

補助金の額

発電システムの最大出力の値（kW表示とし、小数点以下第3位を四捨五入）に6万円を乗じて得た額で、30万円が上限です。また、1,000円未満は切り捨てとなります。

●補助金の計算例

【最大出力2.955kWの場合】

6万円×2.96kW=177,000円（1,000円未満切り捨て）

【最大出力5.544kWの場合】

6万円×5.54kW=300,000円（30万円を上限）

受付期間

令和5年7月3日(月)～令和6年1月31日(水)（令和5年度）

申込方法

役場産業建設課に備えている所定の申請様式（町ホームページからもダウンロードできます）に必要書類を添付してお申し込みください。

町ホームページアドレス <http://www.town.kiyosato.hokkaido.jp/>



《問い合わせ・申込み》産業建設課建設グループ ☎0152（25）3572

町営住宅入居者募集

■申込期間【一般募集住宅】 7月3日(月)～7月11日(火) ■選考委員会 7月13日(水)予定

入居申込者に応じて、申込み時に必要となる書類が異なりますので、お早めの相談をお願いします。
 公営住宅は一定所得を超える場合は申込みできません。また、所得に応じて4段階の住宅使用料が設定されます。
 (入居後に所得が基準額を超える場合は記載以上の住宅使用料となります)

■入居資格など、詳しくはお問い合わせください

■公営住宅

| 団地名 | 住所 | 対象世帯 | 間取り | 部屋番号 | 月額住宅使用料 | |
|---------|-----------|--------------------|--------|---------|-----------------|-----------------|
| 青葉団地 | 緑町22番地5 | 一般世帯向け ※単身入居要件有 | 3DK | 238号 | 8,600円～12,800円 | |
| | | | 2DK | 239号 | 8,500円～12,600円 | |
| 札進団地 | 札弦町51番地2 | | 2DK | 267号 | 5,700円～8,500円 | |
| | | | | 268号 | | |
| 札南団地 | 札弦町36番地3 | | 2DK | 212号 | 4,300円～6,500円 | |
| | | | 3DK | 217号 | 5,500円～8,200円 | |
| さくらんぼ団地 | 水元町35番地5 | | 一般世帯向け | 3LDK | 92-24号 | 19,000円～28,300円 |
| | | | | | 93-35号 | 18,200円～27,100円 |
| | | | | | 93-36号 | 19,200円～28,600円 |
| | | | | | 93-39号 | 19,200円～28,600円 |
| | 94-44号 | 19,400円～29,000円 | | | | |
| ひまわり団地 | 羽衣町27番地14 | 一般世帯向け | 2DK | 13-107号 | 18,100円～26,900円 | |

※さくらんぼ団地(一部)・青葉団地・札進団地・札南団地のお部屋に関しましては、お申し込み後に修繕を行うため、入居まで2か月程度時間を要します。あらかじめご承知おきください。

■地域優良賃貸住宅・特定公共賃貸住宅

| 団地名 | 住所 | 対象世帯 | 間取り | 部屋番号 | 月額住宅使用料 |
|----------|-----------|--------|------|---------|---------|
| さつつる団地 | 札弦町316番地5 | 単身向け | 1LDK | 96-645号 | 21,000円 |
| | | | | 97-647号 | |
| ひまわり団地 | 羽衣町27番地26 | 単身向け | 1LDK | 08-745号 | 23,000円 |
| ふれあい団地 | 羽衣町39番地4 | 単身向け | 1LDK | 99-664号 | 21,000円 |
| リバーサイド団地 | 羽衣町37番地3 | 単身向け | 1LDK | 93-617号 | 21,000円 |
| | | | | 95-633号 | 21,000円 |
| ふれあい団地 | 羽衣町39番地4 | 一般世帯向け | 2LDK | 98-727号 | 36,000円 |
| | | | | 00-739号 | 36,000円 |
| リバーサイド団地 | 羽衣町37番地3 | 一般世帯向け | 3LDK | 93-703号 | 41,000円 |
| | | | | 93-704号 | |
| | | | | 97-712号 | |



さくらんぼ団地
(公営住宅)



ふれあい団地



リバーサイド団地

問い合わせ 町民課町民生活グループ ☎25-3577

7月のイベントカレンダー

●保健福祉課保健グループ ☎0152 (25) 3850

| 行事 | 日時 | 場所 | |
|---------------|--------|-----------|--------|
| 幼児歯科健診・フッ素塗布 | 12日(水) | 午後0時45分～ | 保健センター |
| もぐもぐごっくん離乳食教室 | 18日(火) | 個別にご案内します | 保健センター |
| 乳幼児健診 | 20日(木) | 午後1時～ | 保健センター |
| こころの健康相談 | 31日(月) | 午前9時～ | 保健センター |

●子育て支援センター ☎0152 (25) 2100

| 行事 | 日時 | 場所 | |
|------------------------|------------------|----------------------------------|-----------|
| 赤ちゃん広場 (7～12カ月) | 3日(月) | 午前9時30分～ | 子育て支援センター |
| 子育て講座 「乳幼児の緊急時の対処法」 | 5日(水) | 午前10時30分～ | 子育て支援センター |
| おひさま広場 (水遊び) | 10日(月) 24日(月) | 午前10時～ | 子育て支援センター |
| 親子で遊ぼう土曜日開放 | 15日(土) | 午前9時30分～ | 子育て支援センター |
| 夏祭り (支援センター) | 28日(金) | 1 午前9時30分～11時30分 2 午後1時～3時30分 | 子育て支援センター |

●教育委員会 ☎0152 (25) 2005

| 行事 | 日時 | 場所 | |
|--------------------|---------------------------|-----------------|--------------|
| いきいき水中運動教室 | 6日(木) 13日(木) 20日(木) | 午後1時30分～2時30分 | 町民プール |
| シニアスイミング教室 | 4日(火) 11日(火) 18日(火) | 午前11時～正午 | 町民プール |
| ひよっこクラブ | 8日(土) | 午前10時30分～11時30分 | 清里トレーニングセンター |
| 読み聞かせ会 (主に0・1・2歳) | 19日(水) | 午前10時30分～ | プラネット'97 和室A |
| 読み聞かせ会 (3歳～小学校低学年) | 20日(木) | 午後2時30分～ | プラネット'97 和室A |

スポーツくらし 4年ぶりの開催!

第46回斜里岳ロードレース大会

清里町の秋のスポーツイベント「斜里岳ロードレース大会」が4年振りに開催されます!今大会は、ハーフマラソンコースが大きくリニューアルされるとともに、食のイベントや抽選会などの催しも行われます。清里町のシンボル「秀峰斜里岳」を望む最高のロケーションの中、爽やかに駆け抜けてみませんか?

- 日時 9月17日(日) 10:00から順次スタート
- 申込締切 8月15日(火)まで
- 会場 清里町生涯学習総合センター
- コース概要

- 参加資格
 - 健康な方で、申込みの種目を支障なく完走できる方
 - 年齢起算は、令和5年9月17日(日)の満年齢
 - 高校生以下の参加者は、種目を問わず保護者の承諾が必要です
 - 申込用紙に必要事項を記入し、参加費を添えて大会事務局に提出してください。申込用紙は、プラネット'97と清里トレーニングセンターで配布しています
- ※小中学生の児童・生徒は学校での取りまとめとなります
- 参加賞
 - 参加者全員に、参加賞(記念品)と3施設から選べる清里温泉入浴券をプレゼント
- サービス
 - ゴール後に、清里特産品などが当たる抽選会を実施
 - 食のイベントを同時開催



■競技種目・参加料・競技開始・制限時間 ※高校生以下の町民および清里高校生の参加は無料です。

| 種目 | 種目別(対象) | 参加料 | スタート | 制限時間 |
|---------------|------------------------|---------------------------------------|-------|--------------------------------|
| ハーフマラソン | 1 男子 高校生~39歳の部 | 一般 4,500円 高校生 3,000円 | 10:00 | 13:00(3時間) 15km地点12:00(2時間) |
| | 2 男子 40歳~59歳の部 | | | |
| | 3 男子 60歳以上の部 | | | |
| | 4 女子 高校生以上 | | | |
| 5km | 5 男子 中学生 | 一般 3,000円 高校生 2,000円 中学生 1,500円 | 10:00 | 10:45(45分間) |
| | 6 男子 高校生以上 | | | |
| | 7 女子 中学生 | | | |
| | 8 女子 高校生以上 | | | |
| 3km | 9 男子 小学4年生~6年生 | 小学生 1,000円 | 10:10 | 10:50(40分間) |
| | 10 女子 小学4年生~6年生 | | | |
| 2km | 11 男子 小学1年生~3年生 | 小学生 1,000円 | 10:30 | 10:55(25分間) |
| | 12 女子 小学1年生~3年生 | | | |
| 1km(親子) | 13 保護者(祖父祖母でも可)と未就学の男子 | 2,000円 | 10:20 | 10:35(15分間) |
| | 14 保護者(祖父祖母でも可)と未就学の女子 | | | |
| 3kmフリー(表彰対象外) | 15 男女(18歳以上) | 一般 2,000円 | 10:10 | 10:50(40分間) |

■問い合わせ 斜里岳ロードレース大会実行委員会事務局
(清里町教育委員会生涯学習課社会教育グループ) ☎0152(25)2005



子育て支援センター

夏祭り

とき **7月28日(金)** 午前9時~11時30分(集合写真 午前9時30分)
午後1時~3時30分(集合写真 午後1時30分)

ところ **子育て支援センター(健康ホール・庭)**

内容 ヨーヨー釣り、的当て、輪投げなど、お祭りならではの遊びを用意しています。まだ遊べない子もお祭りの雰囲気を楽しんだり、親子の交流の場としてぜひご参加ください!

持ち物 飲み物、着替え、景品を入れるバッグなど

対象者 0歳~就学前までの親子



申込み 子育て支援センター(☎0152-25-2100)へお電話にて**7月14日(金)まで**に、お申し込みください。

- ヨーヨー釣りは水を使っています。
- 27日(休)は研修及び夏祭り準備のため休館です。

開催時間内で自由に遊びに来てください!



問い合わせ

清里町子育て支援センター

(保健センター内) 【開設時間】午前8時15分~午後5時(月~金曜日)

TEL 0152(25)2100

FAX 0152(25)2137